

**沖縄県本庁舎及び沖縄県南部合同庁舎産業廃棄物収集・運搬、処分等業務
(単価契約) 質疑応答書**

No.	質疑事項	回答
1	処分予定数量の中に、有価物の数量は含まれているか。	処分に関する予定数量の中に、有価物の数量も含まれています。 ※処分予定数量60,000kg（うち1,000kgは有価物）
2	仕様書より数量が増える場合、単価×数量で追加の請求になるか。	入札公告において示している廃棄物及び有価物の数量（60,000kg）は予定の数量です。実際に処理する際は、数量の増減が見込まれますので、「単価×実際に処理した数量」を発注者に請求いただくことになります。（仕様書より数量が増えた場合は、増えた分を追加して請求してください）。ただし、有価物の予定数量は上限1,000kgとしておりますので、予定数量を下回る場合があります。
3	リサイクル家電の廃棄料金に関しては、受託者の金額でよいか。	家電リサイクル法の対象となる廃棄物の処分にあたり、受注者が家電リサイクル券センターに支払った家電リサイクル券料金（実費）を発注者に請求いただくことになります。 家電リサイクル券センターHP https://www.rkc.aeha.or.jp/